

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
剣淵町	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ④ 知見やノウハウ不足により抜本的な改革の検討に至らないため
- ⑤ 事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため
-

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

経営改革の方向性としては、広域化・広域連携や包括的民間委託などが考えられるが、広域化・広域連携については、地理的な障害が解消されなければ難しい。包括的民間委託については、業務を委託できる民間業者を選定することが困難な状況(近隣事業者がほぼない)。